

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第63号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年1月6日 23時45分ごろ	
発生場所	大分県臼杵湾沖、臼杵市高甲岩灯台から真方位066° 3.5km付近 (概位 北緯33° 08.5′ 東経132° 03.3′)	
事故等調査の経過	平成22年4月27日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油送船 第二十三 ^{りゅうよう} 龍洋丸、699トン	
船舶番号、船舶所有者等	133464、中田海運株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	燃料油清浄機の封水置換水用電磁弁が損傷	
事故等の経過	本船は、機関長ほか6人が乗船し、空船で豊後水道を北進中、主機に異常を認めたため、機関長が調査したが原因が分からなかったため、主機の回転数を下げて航行を続けていたところ、平成22年1月6日23時45分ごろ主機が停止した。 本船は、タグボートによって最寄りの港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 8、視界 良好 海象：波高 約3m	
その他の事項	燃料サービスタンク及び主機の燃料系統に清水が混入していた。 燃料油清浄機の封水置換水用電磁弁（以下「本件電磁弁」という。）内部のゴム製ダイヤフラムが破損していた。 本船は、燃料油清浄機を運転しながら航行していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、豊後水道を北進中、主機の燃料系統に清水が混入し、主機が停止して運転できなくなったものと考えられる。 清水は、本件電磁弁のダイヤフラムが破損したことから、清水が、燃料油清浄機に供給され続け、清浄油とともにサービスタンクに入り、主機の燃料系統に混入したものと考えられる。 主機に異常を認めた際、燃料油清浄機の運転状態及び主機の燃料油系統を点検していれば、本インシデントの発生を防止できた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が豊後水道を北進中、燃料油清浄機の本件電磁弁が損傷したため、清水が主機の燃料油系統に混入し、主機が運転できな	

	くなったことにより発生したものと考えられる。
--	------------------------